

令和3年3月8日

生徒
保護者 各位

東京都立成瀬高等学校長
宮田 明子

緊急事態宣言の再延長に伴う3月8日（月）以降の感染防止対策及び放課後の活動等について

日頃より、新型コロナウイルス感染症の防止対策の徹底と本校の教育活動にご理解とご協力を賜りまして、ありがとうございます。

さて、国の緊急事態宣言が本日より2週間延長されることになりました。今後の授業を中心とした教育活動につきましては、3月5日（金）付の文書にてお知らせしたところです。このたび、感染防止対策や部活動等についての東京都の方針が決定しましたのでお知らせいたします。引き続き、感染防止対策を徹底しながら教育活動を進めてまいりますので、今後ともご理解、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

また、今般の感染拡大を乗り越えるためには、ご家庭における感染防止対策の徹底も非常に重要です。東京都としてのご家庭への協力依頼につきましても、以下の「3」に記載させていただきました。何卒ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

記

1 学校運営の基本方針

感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。

※ 授業等の予定につきましては、3月5日（金）配布の文書をご確認ください。

2 学校の教育活動

（1）基本的な感染予防策の徹底

ア 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）

イ 毎朝検温、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）

ウ 登校時の健康チェック（登校前に検温、校舎に入る前にチェック、またはサーモグラフィ等で確認）

エ 教室等における密集の回避（生徒同士の間隔を1m以上確保）

オ 30分に1回以上換気

カ 教室等、共用物品の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置

（2）休憩時間、昼食時間の感染予防策の徹底

ア 喫食中も、食物を口に運ぶ時以外はマスクを着用する。

イ 対面での喫食は禁止。喫食中は会話しない。

ウ 大人数、大声、至近距離での会話はしない。

(3) 放課後の活動について

授業終了後は速やかに下校し、不要不急の外出は避ける。

ア 最終下校時刻は、16:00 [6時間授業日]、13:10 [午前授業日] とする。

イ 緊急事態宣言が解除される日まで、部活動は原則中止する。ただし、高体連、高文連、高野連、各競技団体等が主催又は後援する大会等が行われる場合、その大会等への出場は可とし、出場する大会等の初日を起算日として14日前から活動を認める。

※ 上記の大会参加、及びそれに伴う特例の練習(活動)につきましては、手続きが必要になりますので、該当する部活の生徒、保護者に対して、今後個別に文書を配布してお知らせします。

ウ 上記「イ」の特例の部活動を実施する場合の最終下校時刻は、17:00とする。

エ 下校途中はもとより、その他の機会でも生徒のみでの会食等は一切行わない。

3 東京都からのご家庭における感染症対策に関する協力依頼

(1) 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)

(2) 毎朝検温、健康観察

※ ご家族に何らかの症状が見られる場合は、生徒にも無理をさせず休養させ、学校は欠席させる。この場合は、欠席扱いにはなりませんので、欠席連絡の際に状況をお伝えください。

(3) 十分な換気

(4) 手が触れる場所などの消毒

(5) タオルなどを共用しない。

(6) 不要不急の外出は避ける。

(7) 体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控える。

(8) 同居しているご家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底する。

[問い合わせ先] 副校長 福岡 直樹
TEL 042-725-1533